

第4回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成27年3月26日（木） 10:00～12:00
滋賀県庁東館7階大会議室

2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

伊藤 公雄、表 真美、亀井 若菜、國松 典子、小山 英則、佐々木 克明、
佐藤 萌海、新庄 博志、津止 正敏、廣瀬 香織、堀 裕子、山添 智子

3. 議事等

男女共同参画計画の改定について

（会 長） まず、資料1、資料2、資料3の第3章まで事務局から説明されたい。

（事務局） 資料に基づき、説明

- ・前回審議会でもいただいた主な意見
- ・データで見る滋賀の男女共同参画（追加資料）
- ・滋賀県男女共同参画の改定について～答申素案（たたき台）～

（会 長） 答申素案の6ページの「女性の働き方に関する考え方」について、滋賀県では、子育て等で一旦仕事を辞め、その後パートタイム等で仕事を続けることを理想とする割合が26年度調査では増加しているが、その背景はどう考えるか。

（事務局） 26年度調査では、質問内容を、「理想とする女性の働き方」から、女性に対しては「あなた自身の働き方の理想」と変更しており、この質問内容の変更の影響もあるのではないかと考える。

（会 長） 全国的にも「働き続ける」を理想とする割合は26年度調査では減っており、労働環境のしんどさみたいなものも背景にあるのではないかと、若い世代に専業主婦志向が強くなっているということとも絡んでいる部分なのではないかと感じる。なかなか労働の現状は変わらないということかもしれない。

（委 員） 26年から質問内容を変えたことで、一旦仕事を辞め、その後パート等で働くことを理想とする割合が44.7%から60.6%に上がったということは、一般論と、自分自身との理想に違いがあるのだと思うが、何がネックになっているのかなと感じた。

(会 長) 先ほど説明のあった資料において、25歳から44歳の育児をしている女性の都道府県別有業率は、滋賀県は50.1%で低い方だが、低い都道府県は概ね所得が高い地域で、女性が働かなくても暮らせる面があるのかもしれない。しかし、男性の給与が1997年以降ずっと下降傾向の中、そんなことを言っていられない状況が間近に迫っていると思う。ただ、若い世代にとっては、仕事の厳しい状況の中で、理想としては専業主婦という傾向が出ているという議論もあるかと思う。

(委 員) これまでは滋賀県は人口が増えてきたが、どうして増えてきたのか。過ごしやすく、住みやすく、子育てしやすいと思ってくる人が多いということであれば、ただ単に滋賀県はこうだというよりも、滋賀県の環境をもう少しみた方が正確なんじゃないかなと思った。もし、保育園が充実しているとか、学校がすごくいいとか、そういうデータがあれば教えていただきたい。

(事 務 局) データとしては、保育環境、たとえば待機児童の状況などがあると思うが、一度調べてみる。

(委 員) 圧倒的多数の非正規労働者が女性であるなか、今の労働実態の評価なくして、女性の就業率を高めることをプラスの側面だけでみてよいのかと感じる。一方、産業構造をみたときに、医療・福祉・介護の分野で、シフト勤務が常態化するようになったことで、3時間、4時間の労働が可能になり、女性の就業率が高まってくる。就業する、働くということの、光と影の問題をきちんと押さえないと、実態からずれるのではないかと感じた。

(事 務 局) 今のご指摘については、資料3の5ページで、M字カーブの問題と、雇用形態の状況を整理している。課題として考えているのは、無職の方でも就労希望の方が約6割おられ、そうした働きたいという希望が実現できることが必要だということと、それとあわせて、M字カーブが回復した後に、やはりパートの方が圧倒的に多いという状況があるので、働き方の質という部分で改善をしていくということは必要だということである。

(委 員) 短時間勤務制度が悪いということではなくて、短時間勤務制度の処遇が悪いと思う。4時間、5時間の労働であったとしても、正規の8時間労働者の労働時間数に応じた処遇があれば、それはそれでいいと思うが、そうでないところが問題である。短時間勤務制度、パートタイム、アルバイト労働が、それらの是非の問題ではなく、おかれている実態みたいなものが、もう少し問われてもいいと思う。

(会 長) なかなか男女共同参画のイメージがつかめないという中で、資料3の15ページで、こういうのが男女共同参画ですよと示しているのはすごくいいと思うが、このあたりについてもご意見があれば。

(委 員) 15ページのところで、「女性チームによる企画」というのは、男性的な考え方なのではないのかなと感じた。男女の差ではなく、能力に応じてというような表現がよいのではないかと感じる。

また、前回、女性リーダーについて提案させてもらったが、もう少し女性管理職の部分は積極的な表現にした方がよいと思う。

(事 務 局) 女性チームによる企画については、例えばノンアルコールビールとか車とか、女性チームの企画で商品が開発されて、それが女性の消費者に対応できているというようなことがあるので、女性の視点、生活に密着した視点で企画とか開発が行われるというようなイメージで書いている。

(委 員) 違和感があるのは、これが男女共同参画の話ではないからだと思う。女性チームによる企画は商品開発の話であって、別に男女の差とか、そういう話ではなく、女性目線で商品を企画しましょう、マーケティングをやりましょうという、経営戦略の話だと思う。

(委 員) 女性チームとすると、女性を囲い込んでいる形になってしまう。男性が多いという現状を考えれば、そこから始めることが必要ということなのかもしれないが。

(会 長) 多様な視点からの企画や商品開発ということでは、むしろ女性チームだけではなくて、男女の多様な視点の交錯の中で新しいアイデアが生まれることもある。「女性チームによる」とすると、塊のようなイメージになるので、「女性による」とした方がよいと思う。

それでは、資料3の第4章以降について、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) 資料に基づき、説明

・滋賀県男女共同参画の改定について～答申素案（たたき台）～

(委 員) 地域の参画について、「地域活動」と「地域生活」という言葉が使われており、地域活動については、PTAや自治会などの説明があるが、地域生活についてはどういうものをイメージする言葉として使っているのか、どのように使い分けされているのか、お聞きしたい。

(事務局) 地域活動のところは、PTA、自治会などの活動をイメージしており、地域生活については、仕事、家庭、地域生活というように、場面としてイメージしている。

(委員) 書き方を見ていると、地域活動については、女性が自治会やPTAなどの方針決定に参画できるように、男性については地域生活への参画ができていないので、それに促進するという書きぶりで分けていると思われるが、そうであれば、男性にどういうものに参画してほしいのかというイメージが持てないと、書いてあっても、具体的に何に参画したらいいのかということになると思う。言葉を分けるのであれば、その説明を具体的にする必要があり、そうでなければ統一した方がよいと思う。4章の(3)は「男性の家庭・地域生活への参画促進」とあるが、その下は「男性の地域活動への参画支援」とあって、言葉が一致していないように思う。

(会長) 今のご意見については、事務局で調整をお願いします。

性的マイノリティについては、男女共同参画の枠の中でどう位置付けるかというのはなかなか難しいが、国では第3次計画で初めて性的マイノリティについての記述が入った。入れるとしたら27ページの(5)のところかなと思うが、記述ができないかなと思う。

もう一つは27ページの「連携体制の充実」の2行目で、「関係機関と連携しながら」の前に、「府県を越えて」という言葉を入れてはどうか。他の自治体は、府県を越えてとか、あるいは市町村を越えてと書き込むところは多いと思う。被害者の保護の面では、できるだけ広域での対応は求められているので。

もう一点、地域には入っているが、働く場での女性の参画について、商工業、農林漁業だけでなく、観光業を入れることができないか。観光協会などに聞くと、役員は男性ばかりのようだが、やはり女性が快い観光地でないとい人は来ないので、観光業に女性が参画することは大切だと思う。

(事務局) 県としては、性的マイノリティについては、人権施策推進計画において、性的マイノリティへの理解促進として位置づけているところであり、今後、人権施策推進課とも相談しながら、県としてどう位置づけるか考えたい。

(委員) 19ページの中で、介護保険等のサービスを活用しながら両立支援を行うことや、介護サービスの一層の充実を進めて家族介護者の介護離職の防止を図るといいう文言があるが、介護の分野の両立支援として介護休業があるが、介護サービスは原則的にいえば本人支援である。だから両立支援の文脈で介護サービスという文言が出てくると、働いている介護者を支援するために、新しい介護サービスを開発しますという話に聞こえてしまうが、意図としてはそういうことはないと思う。

育児休業と介護休業は、同じ法律だが、内容にはずいぶん差がある。せめて20代30代の育児期なみの支援が、40代50代の働く世代の介護期にも必要ではないかと思う。

また、ケアマネジャーの免許の更新時期の研修に、仕事のテーマを入れてケアマネジャーの意識を高めていくとか、人事、労務の担当者に介護分野の知識やノウハウを伝えていくとか、そうした仕組みをつくっているところもあり、啓発活動やモデル的なインセンティブ政策なども必要と考える。

(会長) これから介護問題はますます深刻になるのに、日本はまだ十分対応し切れていないと思う。

(事務局) 委員がおっしゃるように、ここの部分は、既存のサービスを前提に書いているが、まだまだ男性が、今の介護サービスを十分すべて理解されていなくて、そこについてはしっかり情報を伝えていくといったことも必要だということがまずあるのかなと思っており、そういった視点でここでは位置づけている。制度の周知や、企業の働きかけといった部分も大切と考えており、担当の部門とも相談していきたい。

(委員) 前回の議論や意見を非常に反映されており、大きな方向感としては、いい方向で作っていただいたと思う。ただ、全体的な文章、言葉遣いなどが、少し男性的に感じる。今回、女性の活躍という言葉が使われおり、今回のプランではしかたないと思うが、このプランの先には、男性も女性も、社会に対して、また家庭の中で、それぞれが意識することなく責任を持ってやっていくというようなものが見据えられないと、いつまでたっても、男性がつくったところに女性が入ってくるような感じに見受けられてしまう。

もう一つ、様々な働き方といいながら、一方でM字の深さを議論しているが、産業構造のことを考えると、あまりM字の深さにこだわり過ぎるのはどうかと思う。全体的な方向感としてはいい方向感かなというふうに思うので、こういう形で深めていただければよいと思う。

(会長) 先ほど介護の話について、例えば、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画のような形で、介護支援行動計画みたいなものを企業につくってもらえるような働きかけはできるのではないかと思う。これからの企業を担う従業員が辞めていく可能性もあるわけであり、介護者と経営者の間の仕組みとしては、考えられるのではないか。

(委員) 最近、「ダブルケア」という言葉を、子育て支援の活動の中でも結構聞くようになってきた。というのも40歳ぐらいで出産される女性も増えてきたことで、小学校にあがる前ぐらいのまだ子育ての忙しい時期に、自分の両親の介護が必要

になることがあるということである。保育園に預けて働くという、一般的な子育てで支援や働くお母さんの支援というのがメディアでは先行しているが、実は水面下で「ダブルケア」というテーマが出てきている。19ページの(4)多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実のところに、「ダブルケア」というキーワードも入れてみると、介護もしながら子育てをしないといけない時期が来るかもというように思ってもらえるのではないかなと思う。

6ページの女性の働き方に関する考え方については、いろいろ議論がされているが、例えば、滋賀県で実際働いている女性に、正社員で働き続けるメリットを感じているか、正社員で働きながら、実際、企業に求めるものはなんなのか、これから活躍する女性を支えていくためにはどんな環境が必要かなどを、アンケートしてもらえたら、非常に興味深いものが聞けるのではないかなと思った。

(委員) 高校の授業で、選択体育があったが、女の子はダンス、男の子は柔道と最初から決められていた。それに対してすごく疑問を感じ、なぜ変革できないのかと思った。女の子でも柔道をやりたい子はいるし、男の子でもダンスをやりたい子はいる。生徒は、自分たちに選択肢がないことを、素直に受け入れてしまうかもしれないので、教育現場の様々な選択の場面で、そういう男女の差というのがもし含まれているとしたら、まずそれを撤廃していかないといけないと思う。

今年3月に仙台で開催された国連防災世界会議に参加したが、防災の現場において、女性の活躍、女性の目線というのが大切だとすごく感じた。滋賀県は災害が少ない県だと思うが、だからこそ、しっかりと考えていく必要があると思う。

(委員) 今、卒業式シーズンで、子どもたちが将来の夢を書いたりすることがあるが、自分だけの幸せを求めることを書く子ども、ただ単純にこういう仕事がしたいと書く子ども、こういう仕事を通してこういう貢献をしたいと書く子どもなどいろいろである。夢と志があるが、やはり志を持てる子どもを育てていかないといけないと考える。また、小学校でもキャリア教育の充実が言われているが、もちろん、職業のこともあるが、究極は自分の生き方を考えさせるという教育に取り組んでいかないといけないということも言われている。また、子どもたちがこういう仕事に就きたいと思った時に、それに向かっていける学力面をしっかりとつけていかないといけないこともあるし、ひとり親家庭等への経済的な支援のあり方も考えていただきたいと思う。そして何よりもまわりの身近な大人がいきいきと働き、いきいき生活しているという、モデルというのを示していただくことが、子どもの夢なり志を育てる一番の基盤になると日々感じている。

(委員) M字カーブでは、滋賀県は一旦育児で仕事を離れた女性が、今度はパートタイムなどの形を選択する率も高いということだったが、人によっては自分の選択として、正社員やフルタイムではなくて、子どもの成長にあわせた働き方を選んでいるということもあるかもしれない。また、育児休業を取ろうとしても、人員が

補充されず、残ったメンバーの負担が増えることもあるので、休みが取りにくいという話も聞くので、気運醸成や理解促進ということだけではなくて、さらに体制として支援されるような仕組みがつくられていくとよいと思う。

(委員) M字カーブについて、40代で回復すると、正規の割合よりもパートタイムの割合の方が高くなるということだが、なぜパートタイムの割合が高くなるのかについて、掘り下げがあったらと思う。

資料2の9ページを見ると、男女共同参画社会の認知度で、30歳代の女性で、まったく男女共同参画社会という言葉を知らない人が32.6%もいる。一方、資料3の17ページでは、男女共同参画の理念の普及で、対象やテーマ、年代に応じ、効果的な手法を用いて啓発・広報を進めますとあるが、男女共同参画について全く知らないという人がある中で、具体的にどのように普及・啓発を図っていくのか、特に家庭や地域に対しどのように普及・啓発を図っていくのかという視点が必要と思う。

(会長) ありがとうございます。

言い忘れていたが、政府の方は、DVとか性暴力に関しては、加害者問題についてやっと動き始めるようなので、加害者に対する対応ということで、DVや性暴力の加害者にならないための啓発について記載しておいた方がよいと思う。

本日の議論を事務局の方で整理し、次回の審議会で答申素案という形で示していただく。内容については、事務局と私の方でも調整させていただく。それでは、進行を事務局にお返りする。

(事務局) 長時間のご審議、ありがとうございます。次回第5回の審議会は、5月25日月曜日の午前10時から、第6回審議会は、6月29日月曜日の午前10時から予定している。場所と詳細につきましては、あらためて連絡させていただく。以上をもちまして、本日の第4回審議会を終了させていただく。